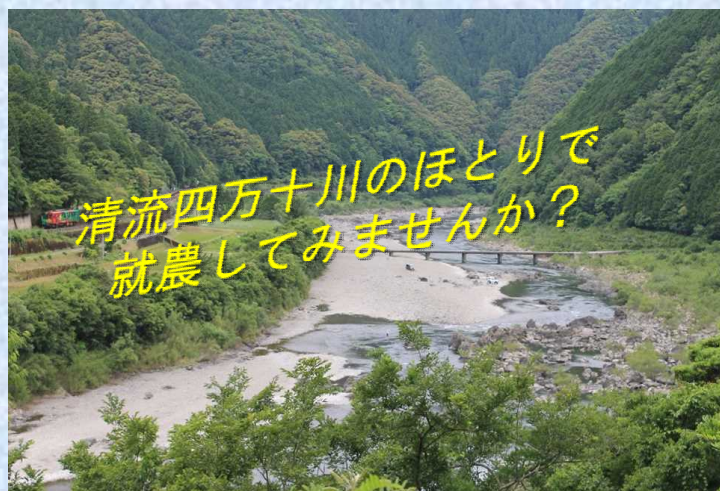
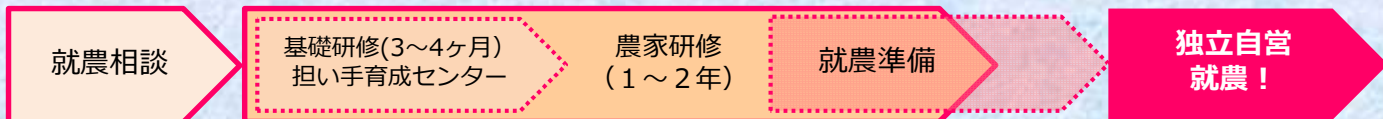


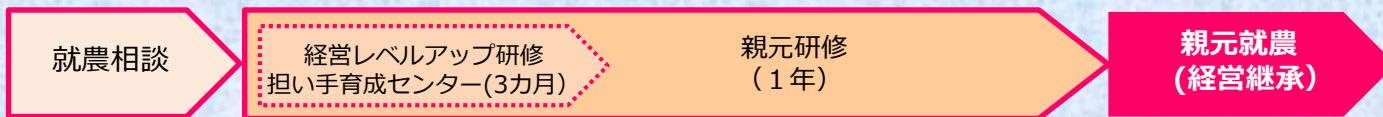
四万十町【十和地域】 で米ナス+なばな 【複合経営】農家を 募集します！



就農までの流れ（I・Uターン就農）



就農までの流れ（親元就農）



求める人材

【共通】

- ①年齢が20歳以上50歳未満の方（夫婦が望ましい）
- ②受入農家のもとで1年間の実施研修を行える方
- ③慣行栽培で取り組みできる方

【Iターンの場合】

- ①JA部会活動及び地域活動に積極的に参加できる方
- ②営農活動に使用できる自己資金（生活費を除く）が300万円以上ある方
- ③四万十町十和地域に居住できる方

【Uターンの場合】

- ①営農活動に使用できる資金の確保ができる方
- ②管内に居住する家族が同意する方

支援制度

【就農前】

- ① 研修期間中、最長2年間、国・県の支援制度あり

【就農後】

●独立自営の場合

- ① 就農してから最長5年間、国の支援制度あり

●親元就農の場合

- ① Uターン就農で農業担い手育成センターで3ヶ月以上の研修を受講する場合、県の支援制度あり
- ② 経営継承時、町の支援制度あり

*それぞれ要件があります

支援体制

●四万十町担い手育成総合支援協議会によるサポート

四万十町役場、JA高知県、高南農業改良普及所などで構成されており、就農相談から就農後も必要に応じてみなさんをサポートしていきます。

●生産部会によるサポート

研修会、現地検討会などにより栽培技術の向上に取り組んでいます。

米ナス部会の紹介

J A 高知県十和支所管内の米ナス栽培は、中山間地域の特性を活かした有望品目として取り入れられ、現在は露地栽培を中心にまとまりのある産地づくりに取り組んでいます。

全国的に米ナスの認知度・需要ともに高まっており、安心・安全はもちろん安定した品質・数量を確保できるように努めています。

米ナス部会は技術の高い生産者が多く、新規就農者へのサポート体制も出来ていますので、スムーズな栽培技術の習得が可能となり、安定した農業経営をスタートすることができます。



米ナス部会の皆さん

部会活動



米ナス現地検討会



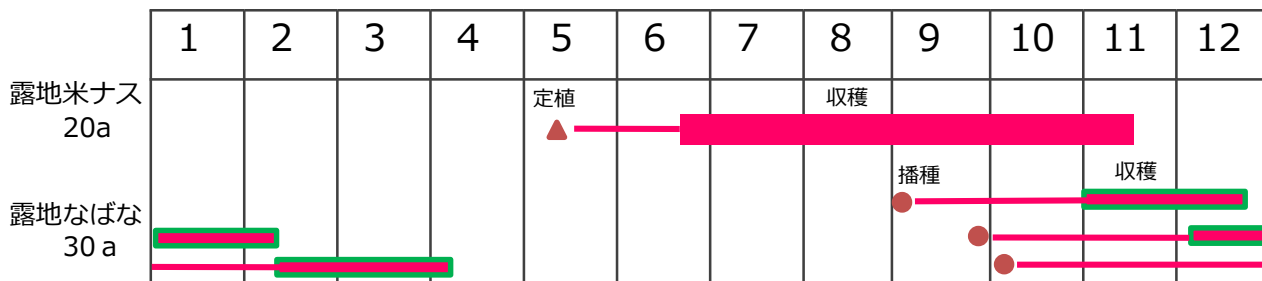
米ナス



なばな

米ナス+なばな農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。



経営面積

50a

売上高

426万円

支出合計

170万円

所得

256万円

〈経営モデル〉

■ 露地米ナス10a当たり収量 8,000Kg

■ 家族労働力2人

■ 露地なばな10a当たり収量 670kg

まずはお電話ください！

問い合わせ先：四万十町担い手育成総合支援協議会

(高知県高岡郡四万十町十川145-3 四万十町役場十和地域振興局内)

TEL：0880-28-5111

FAX：0880-28-5555

令和元年8月策定